

7 月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年7月17日（水）
- 2 会 場 大井川庁舎 3階 会議室
- 3 開 会 午後2時
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員（職務代理者）
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
平尾達也 スマイルライフ推進課生涯学習担当主事
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議 事 別紙のとおり

羽田教育長	【午後 2 時開会】 皆さん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、7 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。 本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願いいたします。 なお、本日の定例教育委員会について、傍聴希望がありましたので、これを認めます。 それでは議事に入ります。 本日は、生きがい・交流部の案件がありますので、まず、その他の 1 番、「令和 6 年度 第 46 回やいづ少年の船運営事業について」スマイルライフ推進課担当者から説明をお願いします。
平尾スマイルライフ推進課生涯学習担当主事	令和 6 年度やいづ少年の船事業についてご説明させていただきます。 その他資料をご覧ください。 焼津少年の船事業は、市内の中学生を対象に、7 月 24 日から 26 日まで 2 泊 3 日で行われます。 少年の船事業では、焼津水産高校の実習船やいづに乗船し、伊豆大島へ向けて出港し、船内研修や現地研修を実施します。 7 月 24 日の午前 8 時から焼津港城腰岸壁にて結団式を開催いたします。教育委員をはじめ、中学校長の皆様にご出席の依頼をさせていただきました。大漁旗と紙テープで見送りをするため、お時間があれば是非お越しいただければと思います。説明は以上となります。 説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
外山教育委員	この事業は、いつから実施していますか。また、参加人数と今まで事故等が発生したことがありますか。
平尾スマイルライフ推進課生涯学習担当主事	本事業については、今回 46 回目の開催となります。参加人数は、中学 2，3 年生合わせて 36 名が乗船する予定です。その他に、教育長や水産教育研究会に所属する中学校教員が 5 名乗船します。 また、事故等についてですが、船員も乗船者に事故等がないよう見守ってくれており、今までけが等もなく実施しています。
外山教育委員	当日、天候が悪い場合等、中止する場合の判断基準はどのようになっていますか。

平尾スマイルライフ推進課生涯学習担当主事	7月19日（金）の段階で実施の可否を決めますが、以後、天候が悪くなった場合など、中止とする場合があります。その際は、関係者へご連絡させていただきます。
羽田教育長	船員も10名おり、乗船者をサポートして下さることになっておりますが、天候等を踏まえ、船長等と相談しながら、実施の判断を決めていくこととなります。 その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 スマイルライフ推進課担当者につきましては、ここで退席となります。 ありがとうございました。 次に、議案として、議第7号「令和7年度から令和10年度使用の中学校教科用図書の採択について」をお願いします。教科書採択という公正さが求められる議案となりますので、慎重な御協議をお願いします。それでは、学校教育課長から説明をお願いします。
寺尾学校教育課長	「志太地区教科書採択連絡協議会」から同意を求められた採択について、教育委員会の議決を求めます。 はじめに、教科書採択について説明させていただきます。 教科書採択は通常、4年に1度の実施となり、本年度は、中学校で令和7年度から10年度までの4か年に使用する10教科16種目の採択を行うこととなります。 まず、採択案決定したこれまでの流れを説明させていただきます。 今回、「志太地区教科用図書採択連絡協議会」は、教科書採択について、必要な調査を行うため、「志太地区教科書研究委員会」を設置しました。 「志太地区教科書研究委員会」では、教科ごとに、焼津市、藤枝市、島田市の3地区から計39名の研究委員を委嘱し、全ての教科書について調査研究を行いました。 その研究は、「志太地区教科用図書採択連絡協議会」で報告、協議され、今回、採択案として提示されました。 委員の皆様のお手元には、1ページから掲載されている教科ごと、各社について調査研究した報告書がございます。どの社もそれぞれによさがありましたが、採択基準に沿って、採択案とした1社につきまして、選定の理由について、これから報告いたします。スクリーンに映される内容とお

手元の報告書を見ていただきながらお聞きください。なお、選定理由については、報告書に記載されたものだけでなく、それを補足した内容も含めて、お伝えさせていただきます。

それでは、国語から行います。「教育出版」の「伝え合う言葉 国語」を選定しました。理由をお伝えします。なお、右上の数字は、資料のページを示しています。

まず、「何を学ぶか」を明確に示す「学びナビ」が設けられているところです。生徒が学習の重点や学習内容の観点を把握することで見通しをもつことができます。

例えば、1年生の「少年の日の思い出」では、文学作品の構成に着目させています。このように、生徒がその教材で学ぶ内容を知ることによって主体的に追求することができると考えます。

また、静岡県にゆかりのある筆者、こちらの資料では、藤枝市出身の池谷裕二さんや静岡市出身のさくらももこさんの作品など親しみやすい教材が配置されているとともに、三大文豪と言われる「芥川龍之介」、「夏目漱石」、「森鷗外」の小説を、各学年に資料とともに掲載するなど魅力的で多種多様な文章が採用されており、バランスの取れた教科書と言えます。

配列や分量をみると、系統的な教材配列になっています。

各学年に総合教材（SDG s）を設け、学びの連続性を持たせていると同時に、生徒が日常的に向き合っている課題について、自ら考え、表現する学習を設定しています。分量的にも適切です。

また、生徒が使いやすい教科書となっています。色調や書体、紙面のレイアウトが特別支援の観点から構成されています。

デジタルコンテンツも豊富であり動画や参考リンク資料を生徒が活用することで学習を補助することができるようになっている点からも使いやすい教科書であると考えます。

次に書写です。教育出版社の「中学書写」を選定しました。

毎時間の学習の進め方について、生徒自身がわかるようになっており、生徒が主体的・対話的に活動することができると考えます。

「目標」、「考えよう」、「生かそう」、「振り返ろう」と明確に記されており、「考えよう」の場面では、話し合い活動を設定し、「振り返ろう」の場面では、自己評価や相互評価をすることで学習指導要領が求める力を身に付けられるような内容になっています。

さらに「学びリンク」により毛筆の全教材において動画を見ることができます。書いている様子を真上から撮影した動画や左利きの生徒に対する指導資料等、使いやすい内容になっています。

また、「日常生活に生かすことができる書写の能力」を伸ばすことを意識してつくられているところもこの教科書のよさです。毛筆と硬筆を関連

	させ、毛筆学習の成果が硬筆学習につながる教材構成をしています。 見開きを基本としたレイアウト、写真や図の多さなど、毛筆に触れることが少ない生徒にとっても学びやすい教科書であると感じます。 また、筆順に気を付ける文字を重点的に扱うなどの配慮が、全ての生徒の学びやすさにつながっていると考えます。 次に、社会科です。社会科は、「地理的分野」、「歴史的分野」、「公民的分野」と「地図」の4種目の教科書があります。 まず、「地理的分野」ですが、教育出版社の「地域にまなぶ」を選定しました。 章・節を通して「問い」を軸に課題解決的にしていく構成になっています。生徒の興味・関心を喚起するような地域の特徴を示した資料から、生徒の問題意識を醸成し、節を貫く課題を自分事として捉える工夫がなされています。 また、導入資料におけるキャラクターの吹き出しや「THINK!」というコーナーの問いにおいて、資料を読んでいく手がかりが示されており、生徒のより深い思考を促すことができるように工夫されています。 さらに、SDGsの目標を視点に学習を進めていくことで現代の諸課題の解決に向けて社会に参画していく意識や態度の涵養ができます。 この地域とのつながりについては、中部地方の学習で志太地区に関連する内容として、牧之原の茶の栽培や、焼津市の遠洋漁業について紹介されています。茶の栽培については大井川との関わりについて言及しています。 個人やグループの活動を通じて、地理の学習で身に付けたい技能や表現力を養う「地理の技」のコーナーが充実している点もこの教科書のよさです。 次に、「歴史的分野」ですが、教育出版社の「未来をひらく」を選定しました。 左側ページの上部資料の部分に必ずキャラクターのセリフがあり、生徒目線での疑問から授業を展開できるように工夫されています。 身近な地域の歴史を調べる内容では、地域調査の手引きにより、多様な活動例を紹介しています。自分の地域の学びにつながるとともに、「学び方」を身に付けることができると考えます。 各章のまとめでは、年表を中心に、各時代の全体の流れを視覚的に捉えやすい構成となっています。「HOP!」、「STEP!」、「JUNP!」の3段階で構成されており、知識・技能の確認から、思考力・判断力・表現力の確認や習得へと段階的にまとめができるように工夫されています。 第五福竜丸に関する特設ページがあり、焼津の地名も記載されていることから、郷土の歴史への関心や理解を深めることにつながります。
--	--

	また、見開きのページ構成は上部 3 分の 1 と左右が資料というレイアウトで統一されており、生徒が活用する際に違和感のない、見やすい教科書となっています。 「公民的分野」では、東京書籍の「新編新しい社会 公民」を選定しました。 章のまとめでは、その章の学習内容を広く見渡せるような探究課題（深めよう）が用意され、話し合い活動を中心に多面的・多角的に社会的事象を捉え、思考力・判断力・表現力が高まるように工夫されています。 「18 歳へのステップ」というコラムがあったり、憲法の学習の中で「知る権利」や「プライバシーの権利」など「新しい人権」の時間配分を増やしてあったりするなど、主体的に社会に参画したり、政治に参加したりすることへの自覚をもたせる内容となっています。 全てのページに QR コードがあり、生徒が ICT 機器を使って学習をすることができます。藤枝市をはじめとする県内の事例（請願権、情報化社会、伝統文化などの項目）が取り上げられ、身近な事例として扱うことができます。 また、学校生活でのトラブルを事例として使ったり、18 歳選挙権や主権者意識に注目させる特設ページが多く設けられたりしていて、課題を主体的に解決する態度が養われるよう工夫されています。 「地図」は「帝国書院」の「中学校社会科地図」を選定しました。 「地図で発見！」が 156 問もあることで生徒が主体的に取り組み、地理的な見方・考え方を働かせることができるような発問にもなっています。 世界遺産は緑色、重要な歴史的地名・事項は紫色で色分けられて表示されているため、非常に見やすく、また生徒が注目することで関心を高めることにもつながります。 また、世界の各州の資料として、「日本との結びつきの資料」があるため、各州と日本の関係について理解を深めることができます。 QR コードを読み取ると、鳥瞰図や衛星画像だけでなく、「NHK for school」という動画につながることもこの地図のよさです。 また、地図において重要な「見やすさ」ですが、ユニバーサルデザインに配慮した見やすい地図であり、色合いが明るく、鮮明なコントラストです。 志太地域においては、「東海工業地域」の一部として、島田市、藤枝市、焼津市が確認できるようになっており、東海の農業として牧之原の茶などにも触れています。 次に、数学です。学校図書の「中学校数学」を選定しました。 学校図書の教科書は扱っている「例」、「問(とい)」の質と量が厳選されており、生徒にとって適切なものとなっています。「例」から「問」への
--	--

流れが明確でわかりやすく、「例」と「問」の量のバランスもとれていきます。そのため、生徒が教科書を使って学習する際に、扱いやすく、学習しやすいものとなっており、基礎基本の定着が図られると考えます。

また、幅広い発達段階の生徒が取り組みやすい教材を用いたり、生徒の思考の流れに配慮した教材の配置をしたりすることができています。多様な考え方が出やすい教材を扱っているため、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、他者と関わりながら問題解決をすることができるように工夫されています。

教科書の内容を補足したり、生徒の学習を支援したりするデジタルコンテンツが充実しているところもこの教科書のよさです。教科書の適した場所に様々な二次元コードが載っており、詳しい解答例が表示されたり、図形を自分で操作したり、アニメーションで解説があるなど、生徒にとってわかりやすく、使いやすいものとなっています。

章の終わりの問題が「基本」、「応用」、「活用」に分類されており、生徒の学習進度や到達度に応じて取り組むことができるように工夫されています。また、「活用」や同じく章の終わりの「深めよう」では、その章で学習した内容と実生活を結びつけた問題が載っており、数学が身近なところで生かされることが実感できるように工夫されています。

続いて、理科です。理科は、「振興出版啓林館」の「未来へひろがるサイエンス」です。

単元の始めの問い（学ぶ前にトライ、学んだ後にリトライ）が設定されていて、学習前と後の自分を比較して、学習の成果や自分自身の変容を実感できるような構成になっています。

このことは、自分自身の学びの成長を実感させると考えられます。

また、探Q実習の内容が、教科における探究学習を進め、結果の解釈や考察を深めることができる構成になっていて、自分の仮説や計画をさらに磨き上げるようになっています。

振り返りや活用、新たな疑問を生む発問など学びが深まる工夫もされています。

組織・配列・分量の面では、生徒が活用できるデジタルコンテンツが豊富であり、導入や既習事項の確認ができるようになっているだけでなく、思考ツールが用意されていることで自分の考えを広げたり分類したりすることができます。

また、単元をつらぬくパフォーマンス課題があり、探究する過程に沿って各章が配列されているため、主体的・対話的で深い学びに向かいやすい配列となっています。

生徒の発達段階への配慮としましては、AI技術の利用やVR技術など科学コラムの内容が魅力的で生徒の興味を促すものが多く掲載されてい

ます。

また、身近な生活につながる情報が多く、日常生活との結びつきを意識させる内容が多く取り上げられています。

次は、音楽です。音楽は「音楽一般」と「器楽」があり、音楽一般は「教育芸術社」の「中学生の音楽」を選定しました。

まず、教材ごとに学習目標と活動、押さえない共通事項が掲載され、生徒にとって「何を学ぶか」わかりやすく、主体的に学ぶことができるようになっています。

また、歌唱教材の伴奏やパート別音源、模範演奏、鑑賞曲の譜例、創作ツールなどのデジタルコンテンツが豊富で、生徒が、繰り返し確認や練習ができるようになっています。

歌唱教材における「学びのコンパス」では、生徒の親しみやすい合唱曲を扱っています。生徒が、自分の考えをもって、曲にふさわしい歌唱表現を工夫したり、友達との意見交換を通して、深い学びを実現したりすることができるよう、工夫されています。

織・配列・分量については、表現、鑑賞の題材がバランスよく配列されています。分量も適切な量となっています。身に付けたい資質・能力と1年間の学習内容を示した一覧が掲載されており、領域や教材同士の関連がわかりやすくなっています。

共通教材は「心の歌」として明確に示されています。その他、生徒の心情に即した多様な教材が用意されており、各学校や生徒の実態に応じて選曲し、柔軟な指導計画を作成できるようになっています。

変声期について、1年生の教科書で丁寧に説明されているなど発達段階への配慮がされています。変声期については個人差があることや変声期に心がけることが吹き出しなどで示されています。

次に器楽です。器楽は、音楽一般と同じ「教育学芸社」の「中学生の器楽」を選定しました。

教育芸術社は、各楽器や、曲が作られた背景など、文化や歴史と結び付けて学習できるようになっています。そして楽器固有の音色のよさを感じ取り、技能習得への意欲を高めながら、学習できるよう工夫されています。

デジタルコンテンツも豊富に用意されています。音色や奏法だけでなく楽器の材質や形状、発音原理や各国の伝統文化や背景など、詳しい説明が載っています。実際の演奏を視聴することで、奏法を確認しながら、自分の進度に合わせて、学習に取り組むことができます。

初めて学ぶ楽器については、魅力的な写真で生徒の興味や関心を高めるように工夫されています。

基本的な奏法の習得ができるよう、学習段階を配慮して、難しすぎない曲でありながら、楽しく学習できる楽曲が、用意されています。

「楽器で Melody」では、和楽器を含め様々な楽器で単旋律のみを演奏するよう配慮されています。また、生徒にとって日常生活の中で親しみのある曲や、鑑賞で扱った曲など豊富な楽曲が用意され、生徒が興味や関心をもって取り組めるよう工夫されています。

また、小学校の学びを生かせるよう、ソプラノリコーダーと同じ運指で演奏できるアルトリコーダーの曲を多数掲載しています。巻末には、「リコーダーの運指表」や「ギター／キーボードコード表」など、生徒が 1 人で学習するときに役立つ資料が豊富に掲載されています。

次に、美術です。美術は「日本文教出版」の「美術」を選定しました。

1 年「美術との出会い」、2・3 年上「学びの実感と深まり」、2・3 年下「学びの探究と未来」の 3 冊を通して、発達段階とともに、学びを深め発展させていくという方向性が明確に示されています。

各題材のはじめに「鑑賞の入り口」という見出しで題材の魅力について思考を促す問い掛けが示されており、主体的に追求していくことを促しているのが特徴です。

絵画・デザイン・工芸・彫刻がバランスよく掲載されており、また、題材数が豊富であり、生徒が多様な表現形式に触れながら学ぶことができる構成となっています。

題材ごとのタイトルコピーが秀逸であり、メインタイトルで生徒が美術を学ぶ意味を理解し、主体的に取り組めるようなキャッチコピーになっています。続けて「鑑賞の入り口」というサブタイトルでは、どんな目的で活動をするのかが端的に示されています。殆どの題材が鑑賞から表現へとつながられており、志太地区が大切にする「表現と鑑賞の一体化」が図られやすい構成にもなっています。

さらに、アーティストや科学者、俳優など多方面で活躍している方々の言葉を掲載し、美術を通して広く社会や世界に関わっていけるようキャリア教育としての側面も充実させています。

次は、保健体育です。「東京書籍」の「新編 新しい保健体育」を選定しました。

1 時間の流れが、「見つける」、「学習課題」、「課題の解決」で構成されています。特に、学習課題につながる「見つける」場面を重視し、生徒の中から生まれた気づきや問題意識から学習課題を設定し、解決に向けた発問が示されています。生徒が自分事として主体的に解決に向かうことができ、志太地区で大切にしている問題解決的な学習に適しています。

「自然災害」に関する内容が充実し、防災教育と関連づけた学習が可能です。地震や津波の被害が想定される志太地区の生徒に身につけさせたい災害時の危険回避行動や情報の入手方法、避難生活や地域との関わりなど、「自助・共助・公助」の最新で実践的な内容が盛り込まれています。

	「放射線と健康」については、2 ページに渡り扱っています。多くの学校が原子力発電所 30km 圏内にある志太地区において、放射能に関する正しい知識を得ることが期待できます。 系統的かつ教科横断的に学習を進められるように、道徳や他教科、他単元との関連が示される他、小学校の学習を動画でふり返し、単元の見通しを持つことができます。 命や健康、安全を守るために必要な 20 のスキルを巻末に集約し、実習やトレーニング等を通して、生涯に渡って役立つ力を 3 年間かけて身につける工夫がされています。 次は、技術です。技術は「開隆堂出版」の「テクノロジーに希望をのせて」を選定しました。 学習指導要領に示す資質・能力育成の順に、教科書の内容が構成されています。ガイダンスも 20 ページに及び、安全面への配慮から問題解決学習の流れまで丁寧に解説しています。 実習例が豊富で、各学校の学習環境や生徒の実態に合わせて選択できる幅が広がっていると感じました。 また、生物育成領域では、2 ページにわたって林業についても触れてあり、志太地区の地域産業への理解を深めるとともに、脱炭素社会への意識向上にもつながっています。 各領域の 3 章に「これからの技術」という項目があり、その中で実社会においてその分野で活躍する人のインタビュー記事や動画、中学生へのメッセージを掲載し、技術の魅力発見に留まらず、生徒のキャリア教育にも配慮した内容となっています。 1 ページあたりのレイアウトや写真、図の大きさも適切で、大変見やすくなっています。実習例が大変多く掲載されていることは、生徒の興味関心に合わせて題材を選択しやすくなっています。 ポイントとなる箇所に各種マークが使用され、理解を助ける工夫がなされています。特に、他教科や小学校の理科や図工などとの関連をマークで明記し、扱いやすくなっていると感じました。 次に家庭科です。家庭科は「開隆堂出版」の「自立しともに支え合う生活へ」を選定しました。 科学的根拠に基づいた資料が多く、問題解決的な学習ができるようになっています。 実習例や製作例は大変豊富で、平易なものから難度の高いものまであるため、生徒の実態に合わせて選ぶことができます。 住生活の領域では、災害後の生活の立て直しについて掲載されています。様々な立場や年齢の人のリアルな声が掲載され、中学生の立場でできることを考えるようになっています。
--	---

	「やってみよう」、「話し合ってみよう」など、「主体的・対話的で深い学び」を常に意識し、学びやすい構成になっています。 「小学校での学び」のコーナーにより既習事項を振り返ることができます。また、他教科との関連も示されているため、これまでの様々な教科で学んだことを意識して学習に取り組むことができます。 また、QRコードから閲覧できる資料や動画が豊富であり、ページ下の豆知識は、題材をより知る手がかりとなり、更なる学習への意欲喚起につながっています。 次に英語です。三省堂の「New crown」を選定しました。 言語の使用目的を明確にし、必然性を持たせた言語活動を系統的、継続的に設定しているという点で優れています。 「small talk」が各シーンにあり、生徒が様々な話題で即興的に話す力を身に付け、自分なりの目標を持てるように工夫されています。 また、「small talk plus」では、Round 1, 2, 3 とスモールステップを踏みながら、生徒の話す力の育成を図ることができ、topic も自由度の高い内容であるため、生徒の思考力・判断力・表現力等を高めることができると考えます。 配列の面でも工夫がされています。1年生と2年生で未来形を扱うなど、繰り返し学習することで知識・理解の定着を図ることができる配列になっています。 また、接続期の1年生の Lesson 1 から4では、小学生で慣れ親しんだ表現を読んだり、書いたりすることで、生徒が自分自身の表現力が高まったことを実感できるようになっています。 発達段階に合ったデジタルコンテンツも充実しています。どのQRコードを読み取っても、全て一度でアクセスできるため、どの生徒も迷うことなく使うことができます。 特に、QRコードの「音声 check」という機能は、自分の声を録音して、発音の正確性をチェックできる、他社にはない機能であり、生徒が意欲的に取り組むための工夫がされています。 最後に、「特別の教科道徳」です。光村図書の「きみがいちばん ひかるとき」を選定しました。 まず、多面的、多角的な見方、考え方が発揮され、議論できる情報があり、多種多様なジャンルの魅力ある教材が掲載されていることです。読みものの教材だけでなく、新聞記事や手紙、データ、マンガ、小学校の道徳教材等があり、バラエティに富んだ内容となっています。さらに、自分のこととして、さまざまな立場で考えることができるような内容であり、複数の価値について考え、議論することが可能となっています。 そして、いじめや情報モラル、命に関する教材はもちろん人種に対する
--	---

	偏見、SDG s、アンガーマネジメント、避難所生活等、昨今の重要な話題やテーマが取り上げられています。 また、この教科書は、学校生活に沿った内容と配列で、教材の質や文章量も適切です。 例えば、読みもの教材は、適切な文章量で、洗練された質の高い表現の作品が多く、前向きで希望的な結末からは、学習する道徳的価値に迫りやすくなっています。 各教材の最後にある問いが、「考えよう」、「見方を変えて」、「つなげよう」のセットになっています。特に「見方を変えて」では、別の登場人物の視点で考えるようになっており、生徒が一度立ち止まって考えるきっかけをつくっています。 小学校の道徳教材を中学生の視点で学び直す教材が全学年掲載され、多様な視点や考え方をもてるようになってきた自分や友達の成長を、実感できるように構成されています。 以上で説明を終わります。ご協議の程よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田徹哉教育委員	令和3年度から令和6年度に使用している出版社のものから変更となった科目数は、どの位ありますか。
寺尾学校教育課長	今回、変わったものは、「国語」、「公民」、「理科」、「英語」の4科目になります。
増田紀子教育委員	今回の中学校教科用図書の採択についての資料を見て、複数の教科書を丁寧に研究していただいたと感じました。例えば、QRコードを使ったデジタルコンテンツについては、どの教科においても使用されてきています。やはり、子どもが主体的に学ぶことを前提において、それを促したり、支えあったりすることができる教科書を選定することが重要であると思っています。 さらに、地域の実態や、生徒の実態を考慮した教科書をその地域で選定するということも重要であると感じました。 また、資料の44ページにも記載されていますが、学び方は、教科書に記されているかもしれませんが、重要なことは、やはり教科書をどのように使って、単元を組んでいくか、そこに教師の創意工夫が必要ではないかと改めて感じました。

羽田教育長	その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 それでは、議第 7 号について、お諮りします。「令和 7 年度から令和 10 年度使用の中学校教科用図書の採択については、志太地区教科用図書採用連絡協議会の採択案に同意する」として、御異議はございませんか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	ありがとうございます。 同意することが決議されましたので、当委員会は、志太地区教科用図書採択連絡協議会長へ同意書を提出することといたします。事務局は、同意書を提出してください。 ここで、5 分間の休憩をとります。15 時に再開させていただきますのでよろしくお願いします。 (5 分間休憩)
羽田教育長	それでは、続きまして、議第 8 号「令和 6 年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」、教育総務課長より説明をお願いします。
嶋教育総務課長	議第 8 号「令和 6 年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」説明いたします。 当日配布資料②の議案 1 ページをお願いします。 提案理由は、物価高騰が続く中で、家計への影響を受ける家庭の経済的負担を軽減するため、経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食が提供されない夏季休業期間における昼食費について、支援金を支給するための要綱を定めるものです。 学校給食が提供されない夏季休業期間における昼食費の支援の実績につきましても、令和 3 年度から 5 年度まで、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に実施しました。 今年度は、国からの交付金はありませんが、現下の情勢において物価高騰が続いており、緊急的に支援を実施するものであります。 所要額は約 1,500 万円で、小・中学校要・準要保護児童生徒就学援助費

	の現計予算の中で執行し、年間所要額の見通しが立ったところで、必要に応じて補正予算で対応をさせていただく予定であります。 2ページをお願いします。 第1条では趣旨を、第2条で対象者を定めております。 支援金の支給対象者は、就学援助費の支給認定を受けている者としています。ただし、生活保護の措置を受けている者については、生活保護制度において、学校休業中の昼食費は生活扶助の一部として含まれており、夏季休業期間の昼食費支援金は収入認定の対象となるため、今回の支給の対象から除いています。 対象者の捕捉時点は令和6年6月1日と9月1日とし、6月1日時点の認定者に速やかに支給し、その後の認定者について、あらためて支給することとしております。 支給金額は、児童生徒一人当たり2万円です。 第4条では、事務処理及び保護者の負担軽減に配慮し、就学援助認定者については、支給の申請をしたものとみなすこととしております。 支援金の支給日は、市内全ての小中学校において、令和6年6月1日の認定者には7月25日、9月1日時点の認定者には9月下旬に支給する予定であります。 なお、支援金の支給については、市が、児童生徒の就学する学校に支払い、同日に、学校から支給対象者に支給します。 支給対象者につきましては、6月1日の認定者で、小学校413人、中学校317人、合計730人を見込んでおります。 以上で、議第8号「令和6年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」の説明とさせていただきます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	それでは、お諮りします。議第8号 令和6年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認いたします。

荒井子ども支援課長	次に、報告事項の1番「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。 それでは、報告事項1の「いじめ問題への対応について」報告いたします。当日配布資料報告事項の1ページをお願いします。 まず、小学校の状況であります。6月の新たな「いじめ」の認知件数は37件でありました。昨年度よりも増加しております。ささいなトラブルやからかいからトラブルになる。軽い気持ちでタッチしていることが相手には叩かれているように感じていた。などいずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。 次に、2ページをお願いします。 中学校の新たな「いじめ」の認知件数は26件でありました。昨年度と同じくらいでした。 相手が嫌がることを言ったりしたりする。友達に暴言を吐き、けんかになる。筆箱の中身を壊してしまったり、とってしまったりするなどのケースがありました。こちら、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。 次に、口頭での報告となりますが、3件のいじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてご報告させていただきます。 まず、小学校4年生の児童Aさんです。加害児童との接触機会も少なく、落ち着いた学校生活を送っています。欠席は3日でした。 2件目、小学校5年生の児童Bさんです。遅刻で、学校では心の教室で学習に取り組んでいます。本人が加害児童について心配はないと答えており、年度が替わっていじめの状態が3か月以上ないことから、今月をもって解消したいと思います。 3件目、中学1年生の生徒です。生徒指導上の問題もありますが、教員の指導は素直に聞いております。また、サッカー一部でもかンばっております。いじめについては、同様の行為はなく、本人も気にしている様子はないため、今月をもって解消したいと思います。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の2番「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。

荒井子ども支援課長	資料の３ページをお願いします。 「６月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は 65 人で昨年度よりも 23 人増えています。中学生は 132 人で、こちらは昨年度よりも 4 人増えています。今年度学校福祉部では、どこからも支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指しています。５月の不登校児童生徒の内、支援を受けていない割合は、小学校で 15.4%、中学校で 13.6%でした。今後も、支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指し、学校と連携して取り組んでいきます。 次に問題行動であります。小学校は 69 件、中学校は 59 件の報告がありました。小中ともに増加していますが、特に小学校での増加が激しくなっています。小中ともに、ささいなトラブルから暴力をふるったりする生徒間暴力と嫌なことを言ったり、物を投げたりするその他粗暴が多くなっています。６月は、小中ともにリストカットなどの自傷行為が増加しており大変心配しております。特に６月は中学校よりも小学校の方が多くありました。その他には、小学校で授業放棄が多く、中学校ではネット問題が多く報告されています。 次に交通事故については、小学生で 2 件、中学生で 1 件ありました。 小学生の 1 件は、自転車と自動車の接触事故で、飛び出しが原因です。もう 1 件は、下校中に横断歩道のない場所で横断しようとして起きた事故です。中学生の 1 件は、自転車と自動車の接触事故で、車側の不注意が主な原因です。夏休みにもなりますので、各校に再度、交通安全の指導の周知徹底を図るよう伝えていきます。 最後に不審者についてであります。６月はありませんでした。引き続き、注意喚起を行ってまいります。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田徹哉教育委員	問題行動は、小学校で多くなっていますが、先生方でこの原因は把握されていますか。
荒井子ども支援課長	はっきりとした原因はわかりませんが、傾向としては、些細なことからトラブルになることもありますし、今まででしたら、軽微なトラブルなどは、子ども達同士で解決した案件も、学校側が注意して対子ども同士のトラブルがあったため、問題行動として、きちんと教育委員会へ報告していただいているということも、件数が増えている要因の一つであると思いますが、子ども達同士で問題を解決できないようになっているのではないかと心配しているところでもあります。

増田徹哉教育委員	些細なことで子ども同士がトラブルになった時に、先生に問題解決をお願いするようになってしまっているということですか。
荒井子ども支援課長	そればかりではありませんが、近くの子ども達が発見して教員が知ること数多くありますが、今まででしたら、子ども同士でトラブルを解決していたことが、周りの友達や教員にもわかるようになってきているものが多くなっているのではないかと思います。
山竹教育委員	問題行動の定義ですが、例えば、高齢者の場合は、誰にとっての問題行動であるか、本人にとっては問題行動でなくても、周囲に差し障りがあることを問題行動と捉え議論されますが、子ども達の問題行動という言葉の定義はどのようになっていますか。
荒井子ども支援課長	問題行動の分類としては、「万引き」、「自転車盗」、「バイク盗」、「車上狙い」、「その他窃盗」、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物破損」、「恐喝」、「授業放棄」、「教師暴言等」、「その他粗暴」、「無免許運転」、「家出」、「無断外泊」、「深夜徘徊」、「薬物乱用」、「喫煙」、「飲酒」、「不健全性交」、「わいせつ行為」、「不健全娯楽」、「金銭乱費」、「ネット問題」、「他校訪問」、「建造物侵入」、「火遊び」、「その他」を問題行動として分類しております。
羽田教育長	問題行動の中で一番多いのはどれですか。
荒井子ども支援課長	一番多いのは、「その他粗暴」と「生徒間暴力」です。 なお、他人だけではなく「自傷行為」など自分に向けたものは「その他」としてカウントされています。
羽田教育長	その他、御意見・御質問ありますか。 よろしいでしょうか。 次に、学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	4ページをご覧ください。 はじめに、コミュニティスクールの状況についてですが、全中学校区で導入されて2年目を迎えました。昨年度は、先進地区の取組を参考にしながら、それぞれの中学校区での目指す子ども像や、地区の課題等を明らかにすることができました。

	本年度は、それぞれの地区の課題解決なども含め、学校運営協議会がスタートしています。本年度も、各中学校区3回の協議会を予定しております。日程については表の通りです。 次に、夏季休業についてですが、早いところでは今週末から、また、すべての学校が来週中に夏季休業に入ります。 夏季休業前のこの時期、各学校では保護者面談が行われています。小学校では、前期・後期の2期制となっておりますので、この時期の面談を大切に、保護者との連携強化を図っております。 最後に、夏季の学校閉業日についてです。 例年、お盆の時期に夏季学校閉庁日を設定しております。この期間は、学校には日直もおかない、部活動も原則行わないとして、教職員全員が休暇を取れるようにしています。学校教育課からは以上です。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の3番 児童生徒数の推移・比較について、引き続き学校教育課長から報告をお願いします。
寺尾学校教育課長	小中学校児童生徒数及び学級数の推移について説明いたします。 報告事項の1ページをお願いします。 はじめに数値がどのように算出されているかについて説明いたします。 1 学区別・年齢別人口の出力条件についてです。 住所要件は、住民基本台帳による住民登録数で外国人を含んだ数となっております。 出力期日は、令和6年3月31日現在で、 年齢要件は、令和6年3月31日をもつての満年齢としております。 本来であれば、各学年の就学年齢人口は、4月1日現在で出力すべきところですが、現在のシステムではその対応ができないため、4月1日生まれのお子さんについては、1つ下の年齢集団に属していることをご了承願います。 2 児童数・生徒数についてです。 小学校児童数については、 現在小学校に通学している児童については、本年度の5月1日現在の児童数となっております。 0歳から5歳までの人数は、現在、小学校に在籍している各学年の児童

数と住民基本台帳数の割合から、算出した数となっております。

中学校生徒数については、現在中学校に通学している生徒については、本年度の5月1日現在の生徒数となっております。

0歳から11歳までの人数については、先ほど小学校の0歳から5歳までで説明した算出方法と同様の方法をとっております。

これは、転校や指定校変更、及び、私立中学校等への進学などの割合を反映させ、より正確な数を算出するためです。

3 通常学級の学級編制については、1学級を35人以下として算出しております。

学校別の説明です。

次のページをご覧ください。

1番上の表は、0歳児から11歳の現在の小学校6年生の人数を表した表です。

下の表は、それぞれの年度による、学年別児童数及び学級数を表しています。

それでは、はじめに焼津東小です。

焼津東小は、令和6年度、1、2年生と5年生が単学級ですが、今後、単学級が進んでいくことが予測されます。令和10年度以降は、単学級が見込まれています。

次に焼津西小です。

焼津西小は、現在1年生が3学級、4学級の学年が4学年あり、5年生が5学級となっていますが、今後、ほとんどの学年が4学級となることが予測されます。

次に焼津南小です。

焼津南小は、本年度1年生と6年生が単学級ですが、令和7年度には単学級が1学級となるものの、その後は、単学級が増えていくことが予測されます。

次に豊田小です。

豊田小は、今後、本年度の4年生の学年のみ6学級で推移しますが、他の学年は全て5学級となることが予測されます。

次に小川小です。

小川小の入学児童数は年度によって多少の差がありますが、1学年3学級もしくは、4学級で推移していくことが予測されます。

次に東益津小です。

東益津小は、本年度6年生のみ3学級ですが、令和7年度には、全ての学級が2学級となることが予測されます。その後は、入学者数が35人以下となるため、単学級が増えていきます。

次に大富小です。

	大富小は、本年度 4 年生と 6 年生が 4 学級ですが、4 年生が卒業する令和 9 年度以降は、2 学級が増えていくことが予測されます。 次に和田小です。 和田小は、本年度、1 年生のみ 1 学級で他の学年は、2 学級ですが、来年度より単学級の学年が増えていくことが予測されます。 次に港小です。 港小は、令和 10 年度に入学する児童を除き、入学児童が 71 人以上いるため、学年 3 学級がほぼ、保たれ、学校として 17～18 学級で編制されることが予測されます。 次に黒石小です。 黒石小については、本年度の入学児童が少ないため、3 学級となりますが、学級数は 23 で推移し、9 年度以降減っていくことが予測されます。 次に大井川東小です。 大井川東小は、本年度全ての学年が 2 学級ですが、令和 9 年度から単学級となり始め、令和 11 年度には、半分の学年が単学級となることが予測されます。 次に大井川西小です。 大井川西小についても、本年度全ての学年で 2 学級ですが、令和 7 年度から単学級となり始め、令和 10 年度には、半分の学年が単学級となることが予測されます。 次に大井川南小です。 大井川南小についても、本年度全ての学年が 2 学級ですが、令和 8 年度の入学生が 35 人であるため、単学級となり、11 年度以降単学級が増えることが予測されています。 次のページをお願いします。 表の最下段をご覧ください これら小学校状況をまとめると、市内小学校全体としては、本年度 218 学級ありますが、令和 10 年度には、25 学級減の 193 学級となることが予測されます。 なお、特別学級については、対象児童が予測できないため、本年度の 30 学級としてあります。 続いて中学校の状況です。 はじめに焼津中です。 焼津中については、本年度は、1 年生のみ 3 学級ですが、その後、入学者数は減少し、全ての学年で 3 学級となることが予測されます。 次に大村中です。 大村中については、本年度はすべての学年で 4 学級ですが、入学生徒数の減少が見られ、令和 11 年度からは、全ての学年が 3 学級となり、その
--	--

	後、学校全体で7学級となることも予測されますが、長期的には、9学級編制となりそうです。 次に豊田中です。 豊田中については、年度によって多少の差はあるものの、全ての学年で5学級が編制されることが予測されます。 次に小川中です。 小川中については、年度により、入学生徒数にばらつきが見られますが、今後10学級前後で推移していくことが予測されます。 次に東益津中です。 東益津中についても、入学生徒数が減少し、令和14年度の入学生徒の学年から1学級となることが予測されています。 次に大富中です。 大富中についても入学生徒数は徐々に減少が見られ、令和14年度からは全ての学年が5学級となり、それ以降は、さらに減少することが予測されます。 次に和田中です。 和田中は、本年度全ての学年が2学級ですが、令和13年度からは全ての学年が単学級となり、それ以降、2学級となる学年もありますが、将来的には、単学級となることが予測されます。 次に港中です。 港中についても、入学生徒数の減少が見られ、8～9学級で推移し、その後、7学級となっていくことが予測されます。 最後に大井川中です。 大井川中も大幅に生徒数の減少が見られます。本年度の入学生徒数は169人おりますが、令和15年度の入学生は、100人を割ることが予測されます。学級数も本年度の16学級から令和15年度には10学級にまで減ることが予測されます。 次のページをお願いします。 中学校においても、学級数の大幅な減少が見られ、本年度の通常学級は107学級ありますが、令和16年度には、25学級減の82学級となることが予測されています。 以上で報告を終わります。
羽田教育長	報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
山竹教育委員	先生方としては、1クラス何人くらいが良いと考えていますか。

寺尾学校教育課長	単学級であるとクラス替えが出来なくなります。先程、子ども支援課から、子どもの問題行動の報告がありましたが、最近、保護者からもあの子と同じクラスにしないで欲しいといった要望もたくさん入ってきますので、そういった事を考えると、1学年2クラス3クラス程度であると、小学校の6年間で同じ学級にしないというのは、大変苦しい実情のため、4学級程度はあると良いのではないかと思います。
小林教育センター所長	様々な教員と接する機会を増やすということで考えると、やはり単学級では苦しいということがあります。学年で児童生徒を育てていくということを考えると、1学年3学級はあるといいのではないかと思います。
山竹教育委員	日本は、子ども達が自分たちで登校することが多いですが、欧米などでは、スクールバスなどが多いという事を聞きます。将来的には、スクールバスでの通学も有りなのではないかと本日の説明で感じました。
寺尾学校教育課長	但し、単学級に関しても人間関係が固定化してしまうという事はありますが、教員が、子ども達1人1人に目が届きやすくなるといったメリットもあるため、単学級になった場合は、単学級の良さを生かした学校経営ができれば良いのかなと考えています。
荒井子ども支援課長	前任校は、全校で児童数55人の学校でしたが、幅広い人間関係を学ぶという視点で言えば小学生は、まだ、人間関係を作ることに長けていない面があるため、1学年で複数のクラスがあった方が人間関係はより学べるのではないかと思います。 しかし、小さい学校でも様々な良さはあります。
羽田教育長	以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通して、委員からご発言がありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、次回の開催予定であります、次回は、8月16日（金）午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。 以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 【午後3時35分閉会】